

千葉県、1社の収集運搬許可取り消し、無許可で施設入替え

Edited By LogisticsToday On 2016/08/01

千葉県県はこのほど、千葉市若葉区の産業廃棄物処理業「東部産業」に対して廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物収集運搬・処分業、産業廃棄物・一般廃棄物処理施設設置の許可取消処分を行ったと発表した。

同社が、無許可で一般廃棄物・産業廃棄物処理施設の入替えを行ったことから、同法で規定する欠格事由に該当することとなった。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/247558>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.